

平成29年度事業計画（案）

近時、少子高齢化に伴う人口減少や、情報技術、とりわけソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の普及等々の社会の変化、変容は大きく、人々の娯楽への関心、需要に大きな影響を与え、業界を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。そうした状況にあって、従前のビジネスモデルを今後とも発展させていくためには様々な課題を解決していかなければなりません。遊技くぎの取り扱い、賞品流通をめぐる問題は、業界にとっては年来の課題であり、最重要課題であります。

また、昨年末にIR推進法、いわゆるカジノ解禁法案が国会で成立し、わが国はカジノ解禁へと大きく舵を切り、同時に各種ギャンブルへの依存対策に声があがり、対象とされた業種の所管省庁では、予防や治療に向けた各種施策に取り組んでいます。依存対策に向けて業界では、リカバリーサポート・ネットワークの拡充、自己申告プログラムの採用、遊技機の射幸性抑制等の過度なのめりこみを防止する対策を策定して実施に移そうとしております。

当協議会では、これまで業界を取り巻く環境の整備と現行風営適正化法の調査研究を2本柱として活動してまいりましたが、上記の基本認識の下、本年もこれを継承してまいります。また、取り組みに当たっては、わが国独自の文化であるパチンコ・パチスロの継承発展、プレイヤーの理解賛同、業種を超えた業界の総意結束を最優先に臨んでまいります。以上に加えて、創立以来の取り組みである健全営業の推進と社会貢献活動に積極的に取り組んでまいります。

今年度の重点目標

『遊技業界の将来展望を拓くために積極的な政策提言活動を行う』

具体的な行動目標

1. 現行法運営上の諸問題を解決するために、業法制定に向けて研究・活動する
2. プレイヤー人口増加に向けた遊技環境の在り方を研究する
3. 地域社会と共生する遊技場の在り方を研究する
4. 業界の将来を鑑み、会員増員策を講じる

行動内容

1. 理事会は8月を除く年11回開催とする
2. 定例部会は8月と12月を除く年10回の開催とする
3. 常務会は理事会への立案などを行い、月1回以上開催とする
4. 現行法上の諸問題を研究する特別部会を継続する
5. 多様性のある遊技環境構築に向け、具現化に取り組むための活動を継続する
6. 若手経営者層による業界の展望について検討する会合を継続する
7. 行政機関及び関係団体との情報交換や交流を継続する

以 上